

保健福祉子ども委員会記録(No.17)

1 日 時 令和7年11月13日(木)

午後 1時00分 開会

午後 2時58分 休憩

午後 3時14分 再開

午後 3時45分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	金子 秀一	副委員長	森本 由美
委員	中村 義雄	委員	西田 一
委員	小松 みさ子	委員	松岡 裕一郎
委員	中村じゅん子	委員	伊藤 淳一
委員	柳井 誠	委員	小宮 良彦

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武藤 朋美	総合保健福祉センター担当理事	古賀 佐代子
総務部長	正代 憲幸	総務課長	和田 訓尚
地域共生社会推進部長	田中 直子	地域福祉推進課長	田津 真一
長寿推進部長	東郷 幸代	長寿社会対策課長	徳永 晶子
介護サービス担当課長	日高 里恵	保険年金課長	世利 徳啓
障害福祉部長	坂元 光男	障害福祉企画課長	大前 亜弥
障害者支援課長	久保 利之	健康医療部長	小野 祐一
健康推進課長	奥 栄治	保健所担当部長	上野 朋子
地域リハビリテーション推進課長	宮永 敬市	子ども家庭局長	小林 亮介
子ども家庭部長	岩村 恭代	運営給付担当課長	吉田 佳子
子育て支援部長	緒方 克也	こども若者育成課長	酒井 俊哉

子ども総合センター所長 藤田 浩 介 子ども総合センター次長 赤塚 直 人
外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 岩 瀬 美 咲

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第45号 年長者や障害者に優しい補聴器無償支給等をお願いする陳情について	継続審査とすることを決定した。
2	陳情第51号 北九州市立ユースステーションはシニアも利用できるということを分かりやすい表現で市民に伝えることを求める陳情について	継続審査とすることを決定した。
3	行政視察について	10月20日から22日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
4	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について	保健福祉局から別添資料のとおり説明を受けた。
5	指定管理者候補の選定結果について（保健福祉局所管分）	保健福祉局から別添資料のとおり報告を受けた。
6	指定管理者の指定の一部変更について	
7	指定管理者候補の選定結果について（子ども家庭局所管分）	子ども家庭局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君） それでは、開会いたします。

本日は、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、保健福祉局から2件、子ども家庭局から1件、それぞれ報告を受けます。

初めに、陳情の審査を行います。

陳情第45号、年長者や障害者に優しい補聴器無償支給等をお願いする陳情についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

（文書表の朗読）

本件について当局の説明を求めます。保険年金課長。

○保険年金課長 陳情第45号で3つございます陳情項目のうち、1つ目の福岡県後期高齢者医

療広域連合が実施する健康診査に聴力検査の項目を加えることで難聴者の早期発見が見込める、これにつきまして御説明いたします。

まず、後期高齢者医療制度でございますけれども、福岡県内全ての市町村で構成されております福岡県後期高齢者医療広域連合、ここが保険者として対象となる県内の住民の方を被保険者として保険給付等の業務に加えまして、健診事業等の実施も行っているところでございます。

市町村は、申請や届出受付等の窓口業務、こちらを担当してございます。

後期高齢者医療制度で対象となる被保険者の方ですが、75歳以上の方、そして65歳から75歳未満の方のうち、一定の障害のある方で、広域連合の認定を受けた方、この方々が被保険者となります。

広域連合が実施しております健康診査でございますけれども、生活習慣病の重症化やフレイルの予防等を目的としておりまして、毎年4月中旬から5月上旬にかけて被保険者の家へ受診票が送付をされます。

健康診査の項目でございますけれども、身体計測、血圧、肝機能検査、腎機能検査等となっております。

健診結果ですけれども、健診を受けた医療機関から被保険者の方に通知をされまして、健診結果等で医師が必要と判断された方については、心電図の項目等についてさらに詳細な検査を実施するということになっております。

現在の健診項目に聴力検査は含まれてございませんが、この健康診査の健診項目は、保険者であります福岡県後期高齢者医療広域連合が定めているものでございます。北九州市独自で定められるという内容ではございませんので、健診項目に聴力検査を入れて実施してほしい旨の御意見があったということにつきましては、広域連合にお伝えしたいと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 全ての市民が年に1～2回の無料の簡易聴力検査を受けられる仕組みがあれば難聴者の早期発見が見込まれるということについて御回答させていただきます。

障害には至らない難聴の方の対策につきましては、現在国の関係部局が横断的かつ包括的に対応を行うために設置されました、難聴への対応に関する連絡会議において議論がされているところでございます。

まず、陳情にもありましたけれども、市職員や一般の企業などで働かれている方については、労働安全衛生法に基づきまして、その事業者に対して労働安全の観点から聴力検査を含め定期健康診断の実施が義務づけられてございます。

一方で、主婦や自営業の方につきましては、健康増進法に基づいて国や自治体の実施する検診がございまして、この健康増進事業における検診項目ですけれども、科学的知見に基づき定め

られておりまして、例えばがん検診や肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診などがございますけれども、聴力に関する検診は対象となっておりません。

今後、聴力に関する検診を健康増進法の対象にするかどうかにつきましては、先ほど御説明しました国の連絡会議において必要な知見を収集していくこととされてございます。北九州市としましては、この国の動きについて今後とも注視し、情報収集してまいりたいと思っております。

次に、高齢者の難聴につきましては、聞こえづらさから社会的孤立や認知機能低下の要因になることが言われております。早期発見につながる取組は大切なものと考えてございます。

福岡県耳鼻咽喉科専門医会のホームページによりますと、聞こえの状態は個人によって異なるため、耳鼻咽喉科での評価が必要など、早期受診の必要性が示されてございます。

また、国におきましては、令和5年度から難聴高齢者の早期発見、早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業等を実施しておりまして、その中で自治体に向けた手引が示されてございます。

北九州市では、このような国の方針に沿いまして、昨年夏に高齢者が難聴に関心を持っていただけるよう、この手引を参考に聞こえについてのセルフチェックや医療機関への早期受診の大切さについて掲載したチラシを作成いたしました。このチラシを健康づくり推進員や民生委員、医療機関、市民センターなどへ配布するとともに、ホームページをはじめ、市政だよりの掲載も通じて幅広く周知啓発を行っているところでございます。

引き続きこういった周知啓発を進めることで難聴の早期発見、早期受診に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 障害福祉企画課長。

○障害福祉企画課長 3つ目の早期の身体障害者認定をお願いしたい、また、軽度、中程度でも難聴者に補聴器を支給されるよう改善をお願いしたいということの御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、身体障害者手帳については、身体障害者福祉法に定める身体上の障害がある方に対して、国の法令等の基準に沿って北九州市長が交付するものでございます。

身体障害者手帳の障害の程度については、国により身体障害者福祉法施行規則の別表において、障害の種類ごとに障害の程度における等級が定められております。

聴覚障害については、最も障害の程度が軽い6級の認定では、両耳の聴力レベルが70デシベル以上のものとされております。音の大きさの目安としては、70デシベルは掃除機の音や騒々しい事務所の中の音のレベルとされており、このような音が聞き取れない方は6級に認定されます。

また、補聴器の支給に関しては、身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害のある方に対しては、障害の程度が最も軽い6級の程度であっても、等級を問わず障害者総合支援法の補装具費

支給制度により、国の基準にのっとり支給をしているところでございます。

なお、国が障害に至らない難聴の方への対策について横断的に議論している、難聴への対応に関する連絡会議において、補聴器の支給に関して、軽度や中程度の難聴者への対象拡大といったこと等に関しては議論がなされていない状況でございます。

このようなことから、今後も国の動きを注視するとともに、国の手引等を参考にしながら幅広く早期発見、早期受診の必要性や難聴の正しい理解の普及などに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） まずお尋ねしたいのが、市民の健康保険ですね、一番多いのは社会保険ですかね。公務員の皆さんは少ないと思うんで、多分社会保険かな、国民健康保険のほうが多いのかな、どうかな。

一般的な検査って、例えば社会保険の検査は聴力検査って入ってましたっけ。職場の健診。聴力検査をやった記憶があるんで。

○委員長（金子秀一君） 保険年金課長。

○保険年金課長 まず、健康保険の構成自体ですけど、先ほど委員がおっしゃられましたように、被用者保険、社会保険だとか、大企業だと健保組合となりますけれども、そちらの方がおおむね7割ぐらい、そして私ども公務員だとか学校の先生は共済組合となりますけれども、その中に一緒に含まれる状態です。国保と後期高齢がおよそ15%から20%ずつぐらいの構成割合となっております。

そして、健診項目ですけれども、先ほどちょっと説明もありましたように、基本的な被用者保険に関しましては、労働安全衛生法いわゆる使用者が安全配慮義務を果たすというのが目的になりますので、聴力検査だとか、例えば視力検査、こういったのも含まれる状況になります。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ということは、相当数の方が聴力検査はやっているということだと思うんですね。であれば、聴力検査をやっていない方に対して何らかの対応というのは議論しないといけないなと思うんですが、ちょっと陳情者の書いているのが一部分かんなくて、3つ目の早期の身体障害者認定をお願いしたいというのは、これはどういうことなのかなと思って、聞こえづらくなったら早めに認定しろと言ってんのか、ごめんなさい、僕ちょっと読めないんだけど、どうだろうね。これ答えられますかね、執行部。答えられます。どう思って答弁しています。

○委員長（金子秀一君） 総務課長。

○総務課長 これは御答弁申し上げてあれなのかというのはあるんですけども、私どももそこら辺がちょっと不明確な部分がありましたので、一応事務局を通じて確認はさせていただいているんですが、陳情者の方もそこにつきましてはちょっと明確にどういう問いを立てていらっしゃるかということではなかなか返ってきていないという状況でございまして、申し訳ありません、そのあたりは事務局としましては、どちらにしても法令に基づいてやっているというところがございますので、そういった御回答をしているというところがございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 僕が言いたいのは、国の制度というか、法定外の健診項目について、国に先駆けてというか、別個やるとしたら当然市の補助というか単費になろうかと思うんですが、今現在、歯科健診でもそうですけど、健診において市の補助事業、単費の事業って何かやっていますかね。歯科とかやっているよね、やっていないかな。

○委員長（金子秀一君） 健康推進課長。

○健康推進課長 今私ども市の健診で各種がん検診ですとか歯周病検診ですとか骨粗しょう症検診ですとか、各種検診がありますけども、一部に国のお金が入っている分もありますけど、おおむね単費で健診を実施しているところがございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 単費で相当額やられているということであれば、全くむげにはできないなと思うんですが、陳情者のおっしゃっているようにやるとしたらどれぐらい経費かかるんですか。

○委員長（金子秀一君） 健康推進課長。

○健康推進課長 今回健診の立てつけとしましては、先ほど保険年金課長が申しあげましたように、労働安全衛生法で従業員を一人でも雇っている方があれば事業主の義務として健康診断やらないといけなくなりますので、雇用されている方については、事業主が労働安全衛生法に基づいて聴力検査込みの部分をやってまいります。

それ以外の方について、誰がどのターゲットでやっていくかという問題になりますので、これが加齢性難聴で少し年代が高い方について加齢性難聴をにらみながら年代を少し上に持ってきてやるのか、それとももう事業主で雇用されていない方、フリーランスの方も含めて若い方から対象とするのかというところで、ちょっとどういうターゲットにするかで全然変わってくるのかなと思いますので、先ほど答弁の中で申しあげましたように、今国で省庁横断的にどういう方を対象にして健康増進事業の中でやるのかやらないのかという知見の収集をやっていると聞いておりますので、ちょっとその目的だったり対象だったりというところで変わってくるのかなと思います。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君）分かりました。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）今の御質問とちょっと関連するんですが、国の連絡会議、正式な名称は何ですかね、連絡会議でいいんですけど、ここで今必要な知見を収集しているといったような、横断的に検討しているという報告を今されましたけど、それは何か期限を切っていつまでして、いつまで知見を集めて、どっかで結論を出すというような性格の連絡会議なんですか。よく分からないんですけど、連絡会議の役割が。

○委員長（金子秀一君）地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 今回の会議の正式名称なんですけれども、難聴への対応に関する連絡会議ということで、厚生労働省を中心に、こども家庭庁とか、そういうのが入って関係部局で定期的な連絡会議をやっている最中でございます。

ちなみに直近で言いますと、令和7年3月25日に行われておりまして、これが第8回を重ねています。恐らくですけれども、おおむね年に1回ないしは2回されているんじゃないかなと思います。この中の資料としまして、健康増進事業の内容については、科学的知見に基づき定められているところであり、難聴に対する検診を対象とするかについても、必要な知見を収集していくということで今後の予定で報告されておりますので、市としましても、そのいろんな形を注視しながら見極めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）そこを見極めていきたいということは、そこが一定の方向を出せば、それを参考に北九州市もどうするかという、そこから検討に入るといった理解でよろしいんですか。

○委員長（金子秀一君）総務課長。

○総務課長 今委員のおっしゃったとおり、国の動向を見極めまして、その内容に応じましてどのような対応を取っていくかということは考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）いずれにいたしましても、この難聴というような、この間も高齢者の難聴への公費助成の問題もここで議論しましたけど、それとも関連すると思うんですけど、今当局の回答は、そういう場が難聴と認知症の関係、このエビデンスは国で検討していると。その結果待ちだというような、そのときはその答弁ですよね。それはそれでそういう理解でいいんですか。国が今やっているという、認知症と難聴とのエビデンスといいますか、国の結果待ちだということよろしいんですかね。国の機関でそれをやっているということよろしいんですか。

○委員長（金子秀一君）長寿社会対策課長。

○**長寿社会対策課長** 今委員がおっしゃられたとおり、加齢性難聴につきましては、国の機関で研究が引き続きされておりますので、その結果を早く取りまとめ、本当に必要であれば各都市にそういった対応をしていくということを強く市長会といったところで要望してまいります。

○**委員長（金子秀一君）** 伊藤委員。

○**委員（伊藤淳一君）** すみません、私が整理する意味で。

といいますのは、国がこの間、先ほど言われたように、手引をつくって、今その手引に基づいていろんな市民に対して前から受診してくださいというようなことを市でもやられているんですけども、それが一応手引が終わった後、引き続き先ほど言った加齢性難聴と認知症のエビデンスをはっきりさせるために、国の機関で今検討をされているから、その結果待ちですよという理解でよろしいんですか。確認ですけど、いいんですかね。いいですならいいですと言って。

○**委員長（金子秀一君）** 答弁ございますか。総務課長。

○**総務課長** 委員のおっしゃるとおり、市としましては国の調査や検討の結果を待っているといたるところでございます。以上でございます。

○**委員長（金子秀一君）** 伊藤委員。

○**委員（伊藤淳一君）** 分かりました。よろしいです。

○**委員長（金子秀一君）** 柳井委員。

○**委員（柳井誠君）** 第1項目に関する保険年金課長の説明で、この意見は広域連合に上げていくというお話でしたけども、全国の都道府県の広域連合の中で、聴力検査とか、そこまでは行かなくても問診をしているとか、そういう広域連合というのは御存じなんでしょうか。

○**委員長（金子秀一君）** 保険年金課長。

○**保険年金課長** 申し訳ございません、私で広域連合の全国の状況というのは把握してございません。以上です。

○**委員長（金子秀一君）** 柳井委員。

○**委員（柳井誠君）** もしやっているところがあれば、この意見も貴重な意見として出す値打ちはあろうかと思えます。

併せて、ここにも書いてありますように、受診料は1回500円ですけども、全国的な広域連合では無料でやっているところ、九州の中でもたくさんありますので、福岡県が500円取っているというのは、一般の特定健診も有料にしている小さな市町も県内には多いので、それで均衡を図るためにやっているという説明を聞いておりますけれども、費用負担があるからには、追加の検診というのも説得力があるのではないかと思います。

それでは、私の意見ですけども、ちょうどこの委員会の中で後期高齢者医療の広域連合議会議員に選ばれておりますので、次の2月の定例会で一般質問もできますから、こうした

意見が出たというのを議員からも伝えていきたいし、それから検診の費用を負担するというところまではできないとしても、市がつくってくれたこういうチラシで9項目のセルフチェックがあるんです。この中の問診票には15項目しか問診はないんですけれども、全部は入れることができなくても、1項目か2項目まとめる形で入れて、その中で診察のときに専門医の受診を促すという方法もあるのではないかと考えております。私もそういう機会があれば意見を出していきたいと思います。意見です。

○委員長（金子秀一君） 承知しました。

ほかにありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 議会に傍聴に来た支援者の方なんですけど、御自分には聞こえないという自覚がなくて、マイクが悪い悪いとずっと言っていて、替えてもらっても悪いから、結局みんな聞こえているんですよ。執行部の答弁がということでみんな聞こえているのに、本人は聞こえない聞こえないと言って自覚がない。だから、やはり後期高齢者の聴力のオプションでも聴力検査のメニューを入れていただきたいし、市民全体に対して聴力や聴力検査というものについての周知啓発が必要だと思います。

若い方でも突発性難聴をきっかけに聞こえなくなる方、私何人も知っていますけど、多いので、やっぱり聞こえなくなってみないと大切さが分からないというところがあると思います。

私チラシもいただいてその方に会いに行かなきゃと思って、電話ができないんです、電話は音が聞こえないんで。知らせようと思ってもなかなか、また、保健福祉局に言わないと気軽に手に入らないというところがあるので、もっと広くまいていただけないかなと思うんですけど、前にもこんな話出ましたよね、委員会かな。その後で何かチラシを増刷したりとか、もっと強力で周知啓発をしているということはあるのかなという確認を含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（金子秀一君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 お尋ねのチラシの件なんですけれども、昨年に2万部を刷って、今年4月に2万部を刷っておりますので、今計4万部ぐらい刷った形になるんですけれども、大体前半に刷った2万部はもうはけまして、直近で言いますと大体2万7,000部ぐらい配布しております。

今までまいていろいろ周知啓発に使ってきたんですけど、まだ足りない箇所がありますとか、そういうところに今広げておまして、例えば今年度でいきますと老人クラブ連合会とかにも御協力していただいて配布を広めておりますし、また、医療機関も1回目、去年の8月ぐらいにもまいたんですが、再度もうちょっと幅を広げて医療機関の幅広い方に病院を受診したときに目に留まるように配布をしていっておりますので、さらにまだまだ広げていく余地があると思いますから、頑張って周知していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本議員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。たくさん置いていますが、区役所の正面玄関のところに置いていただくと、ちらっと見る方も多し、関心があれば待っている間に取られる方もいると思うので、置いていただきたいなと思います。

それと、特定健診ですか、よくはがきが来て、私は人間ドックに行ったりするのでいつも特定健診を受けているわけではないんですが、それには聴力検査って入っているんですかね。皆さんが受けているんじゃないかと思うんですけど、一般の方というか。

○委員長（金子秀一君） 健康推進課長。

○健康推進課長 今国民健康保険の特定健診の中には聴力検査は入っておりません。と申しますのも、国民健康保険特定健診は生活習慣病予防とか重症化予防を目的に置いておりますので、そういった意味での健診になりますので、ちょっと繰り返しになりますけど、先ほどの労働安全衛生法の部分は事業主が従業員に仕事をしてもらう上での安全衛生の観点からの聴力検査になります。それぞれの法とか対象とかの目的に応じて健診項目が定められておりますので、それ以外の方をどうカバーしていくかというところが、先ほど申しました健康増進事業の中でどう対象を定めていくかという議論になろうかと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） そうすると、国民健康保険で特定健診しかないということは、全然聴覚検査というのを受けていない方がたくさん市内にいらっしゃるということですかね。働いていない方は、自営業の方とかも普通の社会保険じゃないので、そうするとやはりチラシだけだと弱いなと思いますし、もうちょっと、やっぱり聴力って大事な機能ですので、それに対する検査というのを簡易なものでも、そのチラシに問診で項目で例えば、ちょっと私見ていないんですが、それでおかしかったら耳鼻科に行くとか、それを促すようなことをしていただきたいんです。そういったツールというのは、そのチラシはそうなっているんですか。ほかのものもつくっていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（金子秀一君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 チラシにはセルフチェックをする形と、あとやっぱり気がついたら耳鼻咽喉科に、専門医にかかりましょうと促すような形にしてございます。

福岡県の耳鼻咽喉科にも、ホームページにも書いておりますけど、聞こえの状態というのは個人によってかなり違うということと、加齢性の難聴だけでなく、耳あかが結構詰まったりで聞こえにくい方でありますとか、中耳炎の方とか、原因が様々ございますので、やはりチラシのセルフチェックをしていただいて、まずはやっぱりきちっと専門医で診ていただくということが大事ということを思っておりますので、セルフチェックで促すということをしつかりやっていきたいということと、それから今年度から出前講演を市民に向けて開催してございます。今もう十何回ぐらいの予約が入っておりますので、その中でより丁寧に専門職が対応して難聴の知識も届けながら伝えていきたいと思っておりますので、チラシだけでなく、出前講演も含めてし

っかり頑張ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） 最後に、いろいろ市が独自に努力しているのは理解しています。チラシもとてもいいと思います。

もう一つハードルは、補聴器を買うときに、金額が眼鏡よりも高いですね。そこがまたハードルになっていて、うちの家族も必要なんだけど言ってもつけないんです。

合う合わないというか、調整が難しいというところもあると思うんですけど、やっぱり年を取って必要になってもつけられない、重たい方は日常補装具ですか、になると思うんですけど、やっぱりそういう支援というのも必要ではないかなと思うんです。音に気づかずに交通事故に遭ってしまうとかという生活の安全という面もありますので、そういったところは何か問題意識というのを局長はお持ちなんですか。国の動きも見ていますと思うんですけど、政令市でも北九州市って高齢化が一番進んでいますよね。そういうところの認識というのはいかがなんでしょうか。

○委員長（金子秀一君） 地域リハビリテーション推進課長。

○地域リハビリテーション推進課長 おっしゃりますように、補聴器もピンからキリというか、かなり幅がありまして、下のほうですと大体4万円台から、箱型と言ってイヤホンみたいな形が一番安いんですけども、それから耳穴型でオーダーメイドのやつとかになってきますとやっぱりかなり幅がありますので、高いものですと数十万円、もっと70万円、80万円するというものも聞いてございます。

ただ、先ほど申し上げましたみたいに聞こえはやっぱり個人によってかなり異なりますので、決して補聴器が最適でなくても、身近な聴力の補助機器、例えば軟骨伝導イヤホンとか今出ておりますし、また、今普通のワイヤレスのヘッドホンの中で、それぞれの人の聴力に対応したようなイヤホンなんかも今開発がどんどん進んで、市販されて展開しておりますので、そういったところも含めて御紹介できればいいなと思っておりますので、御案内いたしましたけれども、今度、福祉用具プラザがテクノケア北九州ということで開設いたしますので、その中でもいろいろ機器を展示しながら、市民の方が触って紹介できるような形に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。今、日進月歩でいろんな機器も進化しているので、そういった情報も含めて周知啓発していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 今回の陳情の内容、年長者や障害者に優しい補聴器の無償支給等をお願いする陳情ということで、過去にも同様な陳情、補聴器に関するものが出ておりました。

私が一貫して思っていることがあります。私も市内の某大学の耳鼻咽喉科医と一緒に勤務しながら診療の補助作業をしていたんですが、耳鼻科の聞こえに対する聴力検査に関しては自己申告型なんです。そのとき先生方が言われていたのが、一部の人なんですけど、佐村河内さんというあの事件ぐらいから補聴器に対する聴力検査が、耳鼻科学会では非常に厳しくなった。1回では駄目、期間を置いてもう一回とか、聴力検査はそのとき、その空間、また、聴力のやり方、聴力機器、電話ボックスタイプとか閉鎖的な場所でしたりとか、そういう聴力のオーディオで使ってやる場合とかいろいろありますので、そのときの御本人の体調もあります。

さらに、耳の中を拝見すると、先ほどおっしゃったように耳あかがたくさん入って、聴力検査をするに値しないような感じです。それをそのまま耳あかが入ったまま聴力検査をすることによって、間違いなく聞こえないレベルの低い検査結果が出ます。その前に、やはり耳鼻科を受診していただいて耳あかの除去もしくは僕経験があるんですけど、鼓膜があります。その鼓膜が破れたままでお過ごしになっている方もいらっしゃいました。ベスキチンという薄い膜をそこに貼るだけで、簡易的ではあるんですけど、一気に聞こえが上昇するとか、そういう患者も多数いらっしゃいます。

国の政策、動向とかいろいろありますが、まずは今執行部の皆さんも御苦労なされていると思いますが、お金をかけずにビラとかパンフレットとかいろいろつくっていただいておりますので、一つの案として、いろんな郵便物の中に、ちょっと高齢者に対する郵便物、介護保険証とか、その中にもう入れていらっしゃるのかもしれませんが、その中にセルフチェックの紙や、あとは耳鼻科受診を促すようなそういうのを少し御検討してみたら、ちょっと質問じゃないんですけど、要望になります。お金をかけずに皆さんに周知していただく一つの手段としてそのようなお考えがあれば、広く市民に伝わって、さらに耳鼻科受診の受診率の向上と、受診率が上がれば医療費が上がるというデメリットもあるんですけど、それよりも健康維持できて補聴器が要らない生活、補聴器がなくなったりしたら、これ今この方は9万円、安いもので4万円とおっしゃっているんですけど、私補聴器外来についてあるんですけども、そのような金額で売る業者も多くなく、もっと高い金額で売って、よりよい補聴器をとるという感じで1つ片一方で十何万円とか、そういうような補聴器業者が一生懸命オーダーメイドで御提供するんですけど、お金もかからず、本人も極力負担がかからないような今やっていることをどんどん耳鼻科受診をしていただくようなことを今後もお願いしたいと思います。すみません、要望になります。

○委員長（金子秀一君） 要望ですね。ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第51号、北九州市立ユースステーションはシニアも利用できるということを知りやすい表現で市民に伝えることを求める陳情についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。事務局。

(文書表の朗読)

本件について当局の説明を求めます。こども若者成育課長。

○こども若者成育課長 ユースステーションについてお答え申し上げます。

ユースステーションは平成25年4月、次世代を担う若者が学習、体験、スポーツ、音楽活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場としてコムシティに開設した青少年の健全育成施設でございます。

施設にはフリースペース、学習スペースを設置しているほか、多目的ホール、スタジオ、キッチンダイニング、工芸室、セミナールームなどを備えてございます。

令和6年度の利用者は4万5,365人、館外のイベントも合わせますと5万5,448人で、このうち91.1%が中・高生を中心とした若者、具体的には小学生から大学生の間の方の御利用となっております。おしゃべりや宿題、ダンスや卓球など、学校帰りや休日に気軽に立ち寄れる若者の居場所となっております。

一方で、施設利用に当たっては、特に年齢制限は設けておらず、どなたでも利用することは可能でございますが、若者をメインターゲットとした施設であるため、シニア層に対しての利用を促す広報は考えておりません。

今後もユースステーションでは様々な世代に関わっていただきながら、次世代を担う若者をしっかりと応援してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありますか。西田委員。

○委員（西田一君） 先ほどの陳情と同じ方が、これ違いましたっけ。

○委員長（金子秀一君） 同じ方です。西田委員。

○委員（西田一君） 同じですよ。これもよく分かんないんだけど。この方多分それなりに御高齢だと思うんですけど、問合せを受けた子ども家庭局にお尋ねしますが、この方、ユースステーションのどの機能を使われたのかと思って。

というのは、質問の趣旨としては、子供の施設も公園とかいろいろあるんですけど、高齢者の施設、北九州市は相当充実していると思うので、この方がユースステーションに何を求めているのかなと思ひまして。分かんないですかね。

○委員長（金子秀一君） こども若者成育課長。

○こども若者成育課長 そこは確認はしておりませんが、私どもが受け止めた印象では、若い方々が多いので明るい雰囲気になるんだと思いますけれども、非常に明るい雰囲気の中で楽しそうに談笑しているその雰囲気の中に高齢者としても入っていきたく、そういったニ

ュアンスだったと受け止めてございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 分かりました。

この陳情を見て、久々にホームページを見て思ったんですが、私は以前からユースステーションはすごくいい施設なんで、ただ遠いから、小倉にももう一か所、せめて2か所目をとってきたんだけど、このホームページにちゃんと市内で初めて設置されましたと書いているんだから、当然2か所目も考えてんだろうなど、そこはまず期待します。

ほかの施設でも地域でも老若が交わる施設、機会というのはあると思うので、なるほど明るくて若者がたくさんいる施設ですね。何かホームページに括弧でシニアもどうぞ一言入れといたらいいんじゃないですかね。

○委員長（金子秀一君） こども若者成育課長。

○こども若者成育課長 現時点で私どもが感じていることを率直に申し上げますと、やはり若い方々に特化したスペースだからこそ若い方々が利用しやすくて、結果今のような好評な状況が起きているという部分もあるんだと思っております。

結果的にいろいろな世代の方の利用、例えば若い方々が年長者の方々と交流するときに使うとか、そういったことは否定もしませんし、例えば連携する中でユースステーションにお招きをいただくようなこともあっていいと思いますけども、私どもとしては、ユースステーションというのは若い方々が安心して過ごせるサードスペースということでございますので、先ほどの御答弁のとおり、シニア層に対しての利用を促す広報というのは考えていないということでございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） まあまあその御答弁に基本的に僕も賛同します。

ただ、1点要望なんですけど、ホームページ見るとなぜか赤本コーナーがあるんです。ただ、赤本が古いのがもう赤いのが黄色くなっちゃっているんで、赤本はできるだけ更新したほうがいいですよと申し添えて終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにございせんか。

ほかになれば、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関係する職員を除き退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

初めに、10月20日から22日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思えます。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。

本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間での意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いをいたします。

それではまず、静岡市の終活支援について意見交換を行います。

静岡市では、終活支援を進める背景や主な取組及びその効果、課題などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いいたします。西田委員。

○委員（西田一君） まず静岡市なんですが、すごく使いやすくて立派なエンディングノートを作っていましたよね。ちょっと事実確認で、本市は似たようなの何かあるんですか。

○委員長（金子秀一君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 本市の場合は、中身も大体重複して静岡市と似ているかとは思いますが、北九州市社会福祉協議会が私のこれからノートという内容で作成しております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） すみません、また執行部への質問になって、率直な話、我々も視察で得たものは少しでも生かしたいなと思うんですけど、社協のそれ僕もちよっとばらばらとしか見ていないんで、使い勝手というか、静岡市に関してもうちよっとこうしたらいいなというところあります。静岡市の、見ていない。

○委員長（金子秀一君） これは質問ですかね。委員間でお願いします。

○委員（西田一君） 委員間でね。

すみません、情報を基に議論したいもんですから。これからノートをどの程度利用されているのかと。利用率というか、要はこのエンディングノートであったり、これからノートをできるだけ活用してもらって終活をスムーズにやりましょうというのが趣旨だと思うので、利用率というか、結構好評を得て出回っているのか、それとも刷ったけど、作ったけどいまいち使われていないんだよねなのか。

○委員長（金子秀一君） 長寿社会対策課長。

○長寿社会対策課長 私のこれからノートの使い勝手というか、その点につきましては、私どもというか、市民センターとか市役所とか、そういった主要部署には配っております、大体

2万部ぐらいを配っております。それがどこまで記載をされているのかというところまでは、ちょっと調べられていないところもございますけども、大変好評で、市民センターとかに置いてみましたら、結構すぐなくなるという状況はございます。

それから、ちょっと余談ですけど、静岡市はエンディングノートといって、本当にストレートな感じなんですけど、北九州市の場合は最期まで自分らしく、私のこれからノートというような感じで、ちょっと前向きなネーミングになっているところもとてもいいとお褒めいただいていることもございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） いい御意見いただいたんで、どうするかなんですよね。だから、もうあくまでエンディングノートというか、終活ということで我々視察に行ったわけですが、どこから終活とするのかとか、それこそさっきのユースステーションの僕は前向きな陳情だと思うんです。陳情者の若者で活気があって明るいところに年長者も入っていききたいとか、だから僕はホームページには老若男女どうぞとか入れていただきたいんですけど、入れなくてもいいんですけど、そこをどう市民の皆さんにいい意味でPRしていくのかというところかなと思うんですけど。だから例えば団塊の世代のお話もありますし、高齢者世帯あるいはおひとり暮らしの御家庭も相当増えてきていますんで、地域で御自身のことを、これからのことをどうPRしていくのかというところかなと思います。いかがですか。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私の感想というか、あのときの皆さん方も、静岡市のエンディングノートって差し替え式になっていて、主にケアマネジャーたちと高齢者が一緒にこれを最新情報にしていくという面では、ファイル式というか、1ページ1ページをホームページから印刷できて差し替えられるというか、更新できるというのがすごくいいなというのが1つです。

エンディングノートに関しては、御自分で書くてなかなか難しいと思うので、それはすごく参考になったなとは思いました。

それともう一つ、終活の情報登録のところですよ。御自分の情報を市に、公のところに情報を提供しておいて、年に1回更新して、確認して、それをいざというときには取り出すことができるみたいなのは、北九州市にもあったらいいなと私はすごく思いました。そういう面ではこのエンディングプランサポートというペーパーもいただいたと思うんですけど、こういうのも研究していくあれがあるんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 小松委員。

○委員（小松みさ子君） 私もこの切り離せて何度も書き直せるというのがすごく画期的な考え方というか、いいなと。私、福祉協力員でこれからノートをいただいて書いたんですけど、今書いても、やっぱりもうちょっと年代が行ったときには多分また考え方が変わってくるだろうし、そういうときに切り離せるタイプはすごくいいなと思ったので、こういう形に変えていた

だくのも一つではないかなと思ったのと、中村じゅん子委員と同じなんですけど、終活の情報登録の伝達事業というのが、今いろんなほかの都市でもスタートをされていて、やっぱり自分だけ、おひとり暮らしの方もそうなんですけど、この前もちょっと相談されたんですけど、やっぱり子供に障害があったりとか、後を託せないという方はすごく心配をされていて、こういうふうに託してあると安心ができて、その方たちも、今度静岡市の方たちも、子供たちに障害がある方がいざというときに不安があつて相談をされたけど、すごく安心ができた、これから前向きに生活していこうと思えたということ言われていたので、やはり北九州市もこの登録を進めていくといいんではないかなと思いましたが、あと終活支援の事業者認定というのも、市が認証をしているというところで、難しいのかもしれないんですけど、やっぱり安心、市民にしたらたまされないかというところで、市がしっかり認証していただいている事業者があるとすごく安心ができるなと思いましたが、やっぱりその点も検討をしていけるといいかなと思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） ちょっと重なりますけど、エンディングノート、私、北九州市の終活あんしんセンターが5日にオープンした夕方に行って、課長にもこれを見せたんです。切離しができるというのは初めて見たという感じで、社会福祉協議会の部長も言われておりました。

ただ、値段が幾らかというのが気になって、後で静岡市の担当者に電話で聞いたら、直近5,000部を印刷したときの1冊が税込み83.16円かかりましたと。北九州市のこれからノートは幾らなんですかと市の社会福祉協議会に聞いたら、これは広告料で賄っていて無料だということなんです。

ただ、見比べてみると、紙の質はこちら北九州市もいい紙を使っているんです。だから、これはこれで努力されているなというのは分かるんですけども、ただこれがこの、切離しで保存できる、差し替えできる機能がプラスアルファすればよりよいものになるのではなかろうかと感じました。

それと、あと一つだけ、不動産や現金の生前寄附、遺贈寄附の事業というので、これによって空き家対策にもなるし町並みも整備しているというのを聞いてもうびっくりしました。よくここまで思いついてやるなと思って。対象者は独り親家庭とか若い世代など、家賃を安くして入居していただいて、人が住むことによって良好な状態が維持できるというのは、本当に北九州市も空き家で悩んでいるので、参考にできるものではないかと思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。静岡市の取組について。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 先ほど小松委員も言われたんですけども、私も静岡市に行って最初にそれを印象強く思いました。

やはり静岡市独自の認証基準みたいなのがあつて、しっかりそれで市が責任を持ってしていくということは、利用する方にとっても非常に安心感があるし、事業者にとっても責任が大き

く生じるといったようなことで、ここはぜひ北九州市もこういったことを導入する方向で検討したらいいのではないかと考えています。以上です。

○委員長（金子秀一君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 静岡市のエンディングノート、私も持ち帰って勉強して、たまたま介護をしている娘がそれを見て、ネーミングがやっぱり静岡市のはちょっとあれやなという感じで、じゃおまえどんな名前やったらと言ったら、ファミリーノートとか、あと言っていたのが、パートナーズノートとか、高齢者に特化したものではなく、もっと若い世代、家族単位のファミリー世帯もこういうのを使ってもいいんじゃないかと僕は思いました。

さることながら、私母が亡くなってようやく7年になって、物をようやくと捨てられるようになって、母が何を残してどうしたらいいのかとか、何も残してなかったんです。それを考えると、私ももう50が近くなって、同級生とかはもう正直特養に入っている人もいますので、いつ倒れてもおかしくない世代になってきたので、私たち世代のファミリー世帯というか、40代、50代の世帯にもこのようなノートを利用できるようなものにしたほうがいいんじゃないかなと私自身思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。

ほかになければ、次に千葉市のひきこもり支援について意見交換を行います。

千葉市では、ひきこもりの方に対する支援の内容や関係機関との連携及び課題や今後の展開などについて調査をしました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いします。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 千葉市の話の中で、私は一番所管課がたくさんまたがるこのひきこもりとか登校拒否、学校のと時から大人になってまでずっとというところで、一番いい取組だなど思ったのは、局レベルで事例検討するという。連携会議とか連絡会議ではなくて、恐らく困難事例とかを中心に行っているのかもしれませんが、局をまたがる事例とかじゃあどうするって。それが次の事例の予防にもつながると思ったので、私そのとき質問させてもらったのは、区の窓口とかの区レベルとかではないんですかと言ったら、区もやりますけど、本庁レベルで教育委員会、うちで言う子ども家庭局、保健福祉局、精神保健福祉センターも全部入ってということだったんですね。

そういう縦割りだからこそ横串を刺すというか、連携をするための何か仕組みというか、そんなのがない限りは、ずっと子供の年齢とか障害の有無とかで分断されるという形になりかねないなと思って、それは当初からやられているということだったので、すごい参考になるなと思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 不登校からそのまま学校を卒業というか、年齢によって不登校からひきこもりになっちゃうケースってそんなレアケースじゃないわけですよね。僕いつもどうなってい

ますかと子ども家庭局とか教育委員会に聞くと、中村じゅん子委員が今言ったような千葉市の
ような連携って、答弁聞く範囲ではそこまでできていない。多分千葉市のほうがそこは頑張っ
ているのかなと思うんです。どうだろう、どうかな、子ども家庭局に失礼があっちゃいけない
んで、いつも失礼なこと言っていますけど、多分そうだと思うんです。千葉市では僕が質問し
たことに対しての今の中村じゅん子委員が言ったような答弁が返ってきたんで、僕はこれは必
須だと思います。教育委員会が把握している不登校児童生徒を児童相談所なり子ども家庭局が
引き継ぐという。引き継ぎたくはないんですけど、引き継ぐというのは、情報共有だよ。情
報共有は僕はもう必須だと思っていますし、個別の事案とかケースについて、時折協議の場
で共有し合うというのは僕は必要だと思っていますけど、いかがですかね。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 今西田委員がおっしゃったように、あの場で個別の事例に対して共
有ができていましたよね。それが一番だと思うんですよ。多分Aさんのことを言っているんだ、
Bさんのことを言っているんだというような個別じゃないんですよ、こういうパターンはこう
だというのが皆さん共有ができていた。その原因とか理由を聞いたら、各月1回こういう
個別のケース会議をやっていますということだったので、結果それが施策につながっていく
じゃないかなと思います。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） だから、情報共有というのはすごく大事だと思いますし、それこそ保健福
祉局も、今日も何かこの後あるんじゃないの。説明か何かあるのかな、そうでもないのかな。

とにかくそういった方を地域も含めて大人になってもというか、一定の年齢になっても情報
共有して課題の解決とか対応していくというのが、後々家族が犠牲になったり、昨年末の
ような悲惨な事件が起きないようにというのを僕いつも言っていますけど、これはもう絶対や
らなきゃいけないと思っています。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 今お話しされたことももちろん大事なことだと思いますが、ひきこもり
の支援センターと若者の支援センターが同じ建物のフロアにあって、偶然かもしれませんが、
2つのセンターの委託事業者が同じというところで共有ができていているということもすば
らしいことだなと思いました。

北九州市では、すてっぷとYELLは同じところにありますが、事業者が違います。だから
やっぱり共有できていないところが多いなと思ったので、そこは意図的にやったほうがいいの
か、ちょっとそれは評価が、それぞれの事業者に評価があるのであれですけど、そのメリット
というのを感じました。

それと、もう一つは、北九州市のひきこもり支援センターのすてっぷは精神疾患のある方は
病院にということで相談を受けないそうですが、こちらは精神疾患の人の相談もお聞きすると

いう姿勢がやはり違うかなという。聞いてどこかにつなぐという。病院に行ってくださいじゃなくて、まずは聞いて、共感するというのも大事ではないかなと思うので、そのところは変わってほしいなと思いました。委員の人に悪いけど。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。

ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森本由美君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 私、千葉市に行って、ひきこもりの担当の課長が物すごく熱意を持ってされているので、どういった思いでされているんですかと言うと、あまり熱意はありませんという。でも、こういった方々を行政が見捨ててしまうと誰もしないこと、これこそが行政がすることだと思えますという課長の御発言に物すごく感動しました。

もちろん北九州市が熱意がないとかというわけじゃないんですが、行政しかできない仕事という部分に裏づけされた取組なんだなというのを改めて勉強させてもらったのと、あとちょっと別ですが、恐らく北九州市の精神保健福祉センターというこの機能が、千葉の場合はこころの健康センターという名前だったんです。これ物すごくいい名前だなと思いながら、もちろん法律的な部分の名前とか、名前をもって何を表しているのかとかという部分、大事なこともかもしれませんが、こころの健康センターというのとは何か物すごくハードルが下がるなという思いもありましたので、そういう部分も勉強になりました。私からは以上です。

○副委員長（森本由美君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんでしょうか。森本委員。

○委員（森本由美君） 委員長の関連ですみません。今メモを見てみると、千葉市の各区役所に福祉まるごと相談センターというのがあるとなっているので、こころの相談センターもいいし、あと各区役所にあるということも相談するハードルが下がっていいのではないかなと思いました。

○委員長（金子秀一君） 千葉市のひきこもりの支援について、ほかにございませんか。

ほかになれば、次に東京都大田区のほほえみごはん事業について意見交換を行います。

東京都大田区では、事業開始の経緯や取組内容及びその効果と課題などについて調査をしました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いいたします。小松委員。

○委員（小松みさ子君） 私は本当にこの事業を北九州市でもやっていただきたいなという思いがあるんですけど、やはり食を届けるだけではなくて、地域の方とのつながりが深くなって孤立をしている親も、今本当地域のつながりが薄くなっているというアンケート調査が出たというのを伺っているんですけど、地域の方がお届けをするので、地域の方とのつながりが

深くなって、それから地域活動にも参加するようになったとかというお声もありますということ、利用ができるのが1年間だけなんですけど、でもその1年間で利用者がとっても元気になりましたというのを聞いて、すごい、1年でできるんだと思って、やっぱりボランティアの力だと思いますと言われていましたけど、やはり食品だけではなくて、心のつながりというのが今一番希薄になっているところなので、そこをやはり強めていけるのはこういう事業ではないかなとすごく感動したので、ぜひ北九州市でも実施をしていただきたいなと思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかに御意見等はございませんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 視察したのはほほえみごはんなんですけれども、いただいた資料の中に大田区報、区政だよりが入ってまして、そこにほほえみごはんの参加者の体験談が載っていて、明治安田生命保険の社員が会社が推奨する地域貢献活動、絆サポーターボランティア活動として、自分の子育て経験を生かした取組で、非常によかったという報告がされておりました。

この社協は非常に様々な取組をやっているうちの一つがほほえみごはんで、あと社協のパンフレットを見ると、絆サポーターというくくりの中で、家事支援の絆サポート、それから助っ人サポート、これは謝礼金をもらうんです。20分から2時間程度で300円から500円という謝礼金もいただきながらこれをボランティアでやっている。

それから、ほほえみごはんは食ですけども、ほほえみごはんだけじゃなくて、北九州市のふれあいネットワークのようなほほえみ訪問というのを5分から10分間の高齢者、障害者の訪問活動も活動の柱にしておりました。

それ以外、子ども食堂、災害ボランティア、先ほど言った企業の社会貢献活動、フードドライブなども社協の事業としてやっているの中で、幅広くやっている中で、このほほえみごはんもほかの絆サポート事業の経験を生かしながら成功しているんだなと感じました。意見です。

○委員長（金子秀一君） ほかに。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 皆様の意見と一緒になんですけど、まずこの事業の取っかかりが、2歳でしたっけ3歳でしたっけ、子供さんが御飯を食べさせてもらえなくて餓死をしたというニーズ対応型になって、社協が何とかしなきゃというところからスタートしているので、すごい思いもあってされているんだなというのも分かりますが、私が思ったのが、お弁当を届けるとかだと、食中毒の問題とかいろいろあって、中身はほとんど乾物なんですよね。今すぐちんする御飯とかパスタとかでしたよね。毎日の食を確保できるわけではないけれども、皆さんおっしゃるように、食を届けるという、地域の方が届けてそこで玄関先だけドママとちょっと話すとかというところのサポートみたいなのところのあれなので、中身は何でもいいというか、本当に乾物で日もちがするものでいいんだなというのを皆さんそれぞれ、お届けするバッグを持って写真を撮らせていただきましたけど、手法はどうであれ、1歳未満の子供を持っているママとか家庭を孤立させないというところの何かが要るんじゃないかなと私も思いました。以上

です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 以前からもう何度も提案というか発言をしてきているんですけど、これもいろんな家庭支援に関わっている事業者とかボランティアの方も含めて聞いたら、それはもう皆さんそれはあったほうがいいと言うわけですよ。多分日頃関わっている皆さんも必要ないという事業者とかボランティアいないと思うんで、それは絶対あったほうがいいわけで、北九州市もフードバンク、フードパントリーをやっていますんで、これちょっと委員会の場なので申し上げにくいんだけど、北九州市も善意の方が多いいもんですし、時にやっぱり予定より多く集まったからということで再分配みたいなのもやっていますんで、十分その資源はあるわけですから、やらない選択肢は僕はないなと思っていて、それこそ大田区も社協が主体的にやっているんで、北九州市も社協とぜひそこは相談してやってもらえればなと思います。

食べ物でつるとかということじゃ決してないんだけど、やっぱり食べ物、おなかがすくわけで、昨日も東京で平均体重より10キロぐらい軽い、あれもだからステップファミリーというか、たしか内縁の夫やったでしょう。ステップファミリーとかも珍しくないんで、僕はもうやらない手はないなと。皆さんもそんな反応だったかなと思いますけどね。違う。議長が黙っているんで何か怖いんだけど。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 今西田委員が言われたみたいに、もうやっていますよね。うちの校区もやっているし、現状をちょっと報告してもらえますか。フードパントリーというんですか、食べ物を集めて配ったりしていますよね。

○委員長（金子秀一君） 子ども総合センター次長。

○子ども総合センター次長 今御説明ありましたとおり、北九州市として直接的なところはやっておりませんが、民間事業者、NPO法人ですけども、こちらが子育てに限らず、食料支援が必要な家庭については食料を届けている食料支援、こういった事業を行っているということは承知しております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ですから、やっているところも結構あるんじゃないかなと思いますので、まずは把握から始めたらいいんでしょうかねとはちょっと思いました。

ただ、あのとき僕も申し上げたのは、ちょっと僕の考えと違ったなと思うのは、うちの校区では、そこへ持っていくということはイコール貧困という認識がされるので、どこの家かというのは担当者しか知らないという情報管理をしているんです。

ところが、あちらの場合はもっとちょっとオープンで、いろいろなコミュニケーションがあったほうが孤立から守れるというか、そこは視察に行つてすごく勉強になりました。

ただ、うちの校区で子ども食堂をしたときもそうなんですけど、常に貧困というレッテルを

貼られるか貼られないかということが裏腹であるので、その辺の扱いはちょっと微妙なところがやっぱりあるんじゃないかなという感想は持っています。以上です。

○委員長（金子秀一君） 東京都大田区のほほえみごはん事業について、ほかに御意見等がありますか。森本委員。

○委員（森本由美君） 私もすばらしいなと思いました。大都会でそういう地域のつながりが結構強い地区なのでやっているというお話でしたけれども、本市も民間がやっているのは承知しているんだけど、連携してやるというのが官民連携ということでは必要ではないかなと思っています。

あちらで質疑応答をしたときにメモを取っているんですけど、受け取り側が自宅に配付してもらうことに対して抵抗がないのかということが聞かれたときに、対象家庭の意向を聞きながら、こういう方だったらいいとか、友達みたいな感覚でということでちゃんと訪問する方を選んでいるという、マッチングをしているのでそういうところは解消されているというお話でした。本当に要らないというところにはちょっと訪問できないかなとは思っています。

それと、絆サポーターの方が例えば私が中村じゅん子さんのところに届けるんだったら、私が行かないと中村じゅん子さんどうしているのかしらということで、サポーター、ボランティアの意識もつながりというか、見守りとかお友達みたいな感じで関係ができてきて、それが1年間定期的に行く間に育まれてくるその人間関係こそがとても大事なんではないかな、とてもいい仕組みだなと思っています。

なかなか民間だけだと、民間も大変と聞いていますので、官民連携でできたらいいなと思っています。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。

ほかになければ、次に川崎市の川崎市子どもの権利に関する条例について意見交換を行います。

川崎市では、条例を制定した経緯や主な事業及び今後の展開などについて調査をしました。

それでは、意見、提案等があれば御発言をお願いいたします。西田委員。

○委員（西田一君） 我々も子ども基本条例をつくっていますんで、正直言って確かに川崎市のは当時検討会で相当参考にしました。そういう意味じゃありがたいな訪問だったんですけど、ただこのうんこドリル、これはいいな、欲しいなと思いました。

最近うちの小学生の子供が学校から持って帰る荷物の中に、子ども基本条例についてのすごいシンプルな説明が載ってある、あれ下敷きか何かかな、何か持って帰ってたんで、それなりにPRしてくれているんだと思ったけど、やっぱりこのうんこドリルは非常に分かりやすく、保護者も含めて主体的に関わってくれるだろうなと思ったんで、今後こういったPRグッズは欲しいなと思います。また新たにプロジェクトチームもつくりましたし、ぜひそこは次のPTで御検討いただきたいと思います。

○委員長（金子秀一君） ほかに御意見は。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 今西田委員も言われたこのうんこドリルは、まあまあ予算がかかっているということだったんですが、その前提というか、前段階として、全生徒、全児童に毎年配付する3つ折りパンフレットなので、9年間で9冊同じものが配られるんだけど、その初代というか、最初に基本条例をつくったときの方がもう親になっていると。その3つ折りパンフレット見たときに、ああこれねというお話があったと思うんです。毎年毎年、さっきの下敷きは6年生だけに配付されるんですかね。そうじゃなくて1年生から、低学年用、高学年用分かれているとお聞きしましたが、それをちゃんと学校の中で毎年先生から配っている。それが認知度アンケートをされていると聞いて、大人で4割、基本条例ですね、子供は5割、条例があることを知っているというのはすごい、もちろん期間も長いですから、毎回つくっているのであれでしょうけど、やっぱりそういう周知をする、先生から説明をするということの積み重ねで、大人になって大人が4割知っている、子供も5割、詳しいことは分かんなくても知っているよというだけで全然違うんじゃないかなと思いました。

あとは、救済システムです。皆さん今後必要だなと思っている救済システムのオンブズマンのところとか、権利委員会の設置のところはまた今からちゃんと一人で悩まないでというそこを、それは定規でしたね、定規にして配っているということだったので、何かやっぱりこういう子供が手に取りやすいものみたいな周知をしっかりとすると、あと北九州市にももしかしたらあるのかもしれませんが、学校ごとの人権担当の先生がいて、その先生が中心にやっているということだったので、いっぱい参考になることはあると思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 私も同じように感じました。

川崎市は、もうこの条例が施行されて25年。四半世紀たって、そういう環境の中で育った子供たちが大人になって、その子供ができてきたという時期に入っていると。言わば第2世代と言ってもいいんでしょうか、そういう中で新たな課題も出てきているし、また、先ほど言われたように、その条例の浸透といいますか、それは全然違う。北九州市はできたばかりですからこれからですけども、そういった歴史の重み、また、その中の取組、そして親含めてみんなの努力でやはりこれは浸透しているというようなことを伺って、いろんな面でやっぱり参考になりました。

特に先ほど中村じゅん子委員も言われたんですけど、毎年それを配付しているのは私ちょっとびっくりしたんですけども、それはうちもするかしないかは別にしても、そういう努力を引き続きしていかなきゃいけないし、子供向けの簡単なリーフレットをつくったりとかということも具体的にもう川崎市もやられているんで、易しい言葉で子供向けの言葉をつくろうということで、プロジェクトチームの中で確認された事項なんですけども、そういったことも早めてやっていかなければいけないかなと思いました。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかに御意見、御提案等はありませんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君）自治体がつくる条例の中には、いわゆる理念条例みたいなものも多いんですけども、川崎市の子どもの権利条例で、相当の作業量が必要だけれども、実効性があるなと思ったのは、每期ごとに計画をつくって、そしてそれを検証委員会で検証しているということで、川崎市の最新の検証委員会の報告、4月に出されたものをホームページで見ると、検証の文章部分だけでA4・25ページにわたる膨大なやつなんです。これはもう本当インタビューを1人20分取りながらずっと事例を集めてまとめ上げていくという作業、それ自体も大変な御苦勞をされて、その分理念だけに終わらせないという取組を感じました。

本市も今条例の見直しといいますか、再度協議が行われていますけども、本当にぜひ参考にしていきたいと感じました。

最後に、この子供のドリル、何でうんこなんか分かんなかったんですけども、全部読んでみてやっとな猫がうんこを我慢する、うんこをしたいときにトイレがないのと同じ、権利を我慢すると、それに引っかけてこうしているんで、子供が飛びつきやすいなと感じました。読んでみてやっとな分かりました。以上です。

○委員長（金子秀一君）ありがとうございます。

ほかにありませんか。森本委員。

○委員（森本由美君）川崎市はもともとというか、私もいろいろ個人でも会派でも視察に行くんですけど、人権の取組がすばらしい自治体だと思っています。

人権というところをちゃんと押さえてつくられているということ、それと条例ができて子供たちの居場所はプレーパーク、私も行きましたけど常設のすばらしいもの、夢パークができています。

当事者の参画は子ども会議があります。これは公募で入れます。救済機関は、市長に答申や意見を具申する第三者的な機関があります。川崎市子どもの権利委員会。それと、啓発という意味では、かわさき子ども権利の日、11月20日につくって、総合的にとてもバランスよく機能していますし、いろんな取組をやっていて本当に学ぶところがまだまだあるのではないかと思っております。ぜひまた今後も連携させていただいて、うちの条例をもっとよくするために連携もしていきたいし、参考にもしていきたいなと思っています。

まだまだ、今フォロー委員会ですかね、あるので、もっと行政に任せるだけじゃなくて、市議会が主体的にいろんなことに取り組むということも必要ではないかなと思っています。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

次に、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進についてを議題とします。

次期北九州市地域福祉計画の策定について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。地域福祉

推進課長。

○地域福祉推進課長 それでは、次期北九州市地域福祉計画の策定について報告させていただきます。

本日説明資料といたしまして、お手元のタブレットに次期北九州市地域福祉計画の策定について、令和6年度北九州市地域福祉に関する市民意識調査結果概要版を配付しております。

それでは、資料、次期北九州市地域福祉計画の策定についての1ページを御覧ください。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づきまして、地域住民の生活課題を明らかにし、その解決策を示すための基本方針として定めるものです。

現在の計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画となっております。

1、地域福祉計画の概要を御覧ください。

(4)計画の位置づけでございます。位置づけといたしましては、市基本計画の分野別計画、2つ目、高齢や障害、児童等の各福祉計画を推進するための地域の基盤づくりを定める計画であります。また、民間の立場から地域福祉活動を促進する北九州市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と連携するものでもございます。

(5)計画で定める事項といたしましては、地域福祉活動への住民の参加の促進に関する事項、地域生活課題解決のための包括的支援体制の整備に関する事項などとなっております。

続きまして、2ページの2、地域福祉に関する市民意識調査についてですが、もう一つの資料、別添資料、令和6年度北九州市地域福祉に関する市民意識調査結果概要版で説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

まず、実施目的です。

次期地域福祉計画の策定に当たっての基礎資料といたしますため、市民の地域福祉に関する意識及びニーズを調査するものです。令和6年12月から今年1月にかけて、市内在住の二十歳以上の6,000人を無作為抽出いたしまして、郵便及びオンラインでの回答をいただきました。

調査結果は、回答数が1,638件、有効回答率は27.3%となっております。

それでは、市民意識調査の調査結果のうち、主なものについて説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

問い2、住んでいる地域で行っている交流はどれかという質問をしたところ、挨拶を交わすのが最も多く85%となりました。

また、交流はしていない。これは新設の設問になりますけども、こちらは14.9%となっております。

前回の令和元年度調査と比較いたしますと、多くの項目でポイントが低下する結果が見られました。

続きまして、4ページをお開きください。

問い3、ふだんの程度人と会話や世間話をするかについて質問しましたところ、毎日と回答した人が最も多く46.6%、次いで2日から3日が17.1%となりました。

一方で、ほとんど話をしないも13.6%ありました。

前回の令和元年度調査と比較しますと、毎日会話や世間話をする人は9.7ポイント減少した一方で、ほとんど話をしない人は6.9ポイント増加する結果となりまして、問い2、問い3、同じように地域での交流の希薄化が見られる結果となりました。

続きまして、5ページをお開きください。

問い7、住んでいる地域で近所の人同士のつながりや支え合いを感じるかについて質問したところ、感じる、どちらかといえば感じるの合計が50.9%、どちらかといえば感じない、感じないの合計47.9%を上回っております。

前回の令和元年度調査と比較しますと、感じる、どちらかといえば感じるの合計が3ポイント減少する結果となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

問い9、頼りたいときに頼れる人はいるかについて質問しましたところ、全ての項目で家族、親族と回答した人が最も多い結果となりました。

一方で、頼れる人がいない、あるいは人に頼らないといった回答も一部にございました。

続きまして、7ページをお開きください。

問い10、様々なボランティアについてどう思うかについて質問したところ、やっている、やっていたボランティアとしては、美化や清掃に関係した活動が最も多く、やってみたい活動としましては、災害に関する活動が最も多い結果となりました。

続きまして、8ページをお開きください。

問い11、どのようなことがボランティアの支障になると思うかについて質問したところ、始めることの支障は、どうやって始めればよいのか分からないといった回答が最も多くなっております。

また、続けることの支障につきましては、ボランティア活動中のトラブルといった回答が最も多くなっております。

ボランティアへの支障に関しましては、様々であることが分かりましたけども、今後もボランティア活動の情報発信が課題ではないかとは考えております。

最後に、9ページをお開きください。

問い16、自分や家族のことについて困っていると感じることは何かについて質問したところ、40%以上の方が健康のこと、それから介護のことについて将来が不安と回答しております。

また、10%以上の方が健康のこと、経済的なことについて現在困っていると回答いたしております。

市民意識調査の結果につきましては以上でございます。

恐れ入ります。資料、次期北九州市地域福祉計画の策定についてにお戻りください。

資料2ページにお戻りいただければと思います。

3、次期計画の策定についてでございます。

現在、総務市民局におきまして2040年の社会情勢を踏まえた北九州市の目指すコミュニティの将来像やその実現に向けた方向性等を定める北九州市地域コミュニティビジョンの検討を行っております。

次期地域福祉計画は、このコミュニティビジョンで定める将来像も踏まえまして、共助の仕組みについてしっかり議論をしていきたいと考えております。

したがって、現行の計画期間を1年延長いたしまして、次の地域福祉計画は令和9年度からの開始としたいと考えております。

最後に、4番、今後のスケジュールでございます。

現行の地域福祉計画の期間は1年延長を予定しておりますけれども、次期計画策定のための懇話会は今月から開催をする予定にしております。

来年の12月頃、計画素案を作成いたしまして、常任委員会に報告する予定にしております。

また、令和8年12月頃、パブリックコメントを実施いたしまして、その実施結果と計画の最終案を常任委員会に報告し、令和9年3月末に計画策定を予定しております。

以上で次期北九州市地域福祉計画の策定についての説明を終わります。

○委員長（金子秀一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） 今の御説明の中で、懇話会のメンバーが立ち上がって、その後、常任委員会にも説明ということでありましたが、今予定されている懇話会のメンバー構成等々もし分かるようでありましたらお教えいただければと思います。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 地域福祉計画の懇話会のメンバーというところでしたけれども、今のところ全部で11名の構成員を予定しております。

まず、地域福祉活動者として校区社協の方お一人、それから民生委員の代表の方それぞれ1名ずつを予定しております。

それから、NPO法人で、例えば子供の支援でありますとか、あるいは若者支援、それから障害者支援、こういったところで実践をされている活動者の方を今回1名ずつメンバーに入れていただいております。

それから、社会福祉事業者といたしまして、生活困窮等の取組をされている法人、それから高齢者の福祉施設の方がお一人、それから民間企業の代表ということで企業代表者の方、それから学識の経験者ということで大学の方、それから若者ということでZ世代の方お一人を今回

メンバーに入れております。

最後にオブザーバーといたしまして、社会福祉協議会の方を1名入れる予定にしております。以上です。

○委員長（金子秀一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）ありがとうございます。

この今御説明あったメンバーの名前は公開するのでしょうか、非公開、その辺を教えてください。できればと思います。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 公開する予定にしております。よろしく申し上げます。

○委員長（金子秀一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）分かりました。ありがとうございます。

あと、御説明の中に、総務市民局の地域コミュニティの在り方等検討があつて、この懇話会と様々な関わりについて、保健福祉局のこういう計画と総務市民局のコミュニティの関わり合いはどのように今後論議をしていくのでしょうか、横断的なものがあるのでしょうか。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 今地域コミュニティビジョンにつきましては、これまで4回検討会議を開催いたしまして、次の5回目で検討会議のまとめをすると伺っております。

我々もどうこれがまとまっていくかというのは、ちょっとまだ分からないんですけども、我々の懇話会でも、1回目はまだ予定していないんですけども、2回目、3回目あたりでこのコミュニティビジョンの話も踏まえたところでの議論をいただきたいとは考えております。ちょっと今のところはそういう予定しか考えておりません。以上です。

○委員長（金子秀一君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）分かりました。ありがとうございます。

もし今後そういった連携とかが分かりましたら、関係する案件ですので、途中経過でも教えていただければと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。中村義雄委員。

○委員（中村義雄君）今のアンケートの御報告は、簡単に言うと孤立化が進んでいるというような結論だと思うんですけど、今までの過去、要因のことを少しお尋ねしたいんですけど、例えば今までだったら核家族化で、3世代のおじいちゃんとかの交流がなかったりとか、共働きとかで地域との交流がなくなったりとかというのが一般的に言われていると思うんですけど、要因という視点からして、今回のそのアンケート調査について何かコメントがあるんですか。それとも、今後その要因について分析をされるのかというのを教えてください。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 孤立の要因です。今中村委員からも御指摘がありましたように、地域の

変化という意味では、核家族化とか高齢化が進んでいる、そういった一面もございます。

それから、生活様式の変化というか、コロナを受けまして、例えばリモートワークが進んでいるとか、あるいはちょっとコロナとは直接関係ありませんけど、集合住宅が最近増えている、それからSNSの普及あるいはプライバシーの意識の高まり、そういったものも要因としてはあるんじゃないかなと思っております。

我々だけではこの要因というところがなかなかつかみ切れていないところがあるかと思しますので、このあたりも含めて懇話会の中でしっかり議論していきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） 施策を考えるときに、その要因をきちんと分析しないと、何をしていたか分からないんじゃないかなと思うんです。その懇話会で議論するときに、そこにこういう今回のアンケートのような材料がないと、その人の主観、委員の主観だけで議論して政策を固めていくというのはちょっと怖いかなと思っておりますけど、私はまず要因分析を、あと一年延ばすわけですから、さらに何らかの情報を集めてすべきじゃないかなとは思いますが、そういう検討をする余地はないんですか。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 そうですね、今御指摘いただいたところ、どういった分析をしていくか、ちょっと我々も持って帰ってよく検討したいと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村義雄委員。

○委員（中村義雄君） ぜひちょっとその要因のエビデンスがないと、いろんな有識者も主観はかなり変わってきますから、5年間とかの計画を立てるのに、エビデンスになる基のものはきちんとつくってほしいなと思っております。

その中で、今御答弁にもありましたけど、私はその一因というのは、インターネット関係とか、AIとかSNSとか、そういうのが関係しているんじゃないかなかなと思っております。今もうチャットGPTみたいなやつは、言ったら気持ちいいことを返してくれますから、逆に言うとそこで人間のコミュニケーションが成立してしまっただけで、外に求める必要がなくなっているようなケースもよく聞いたりもしますし、私が最初に申し上げました例えば核家族化とか共働きとか、さっきの集合住宅とか、それは一定程度もう令和元年と令和6年じゃそんなに大きく変化している話ではないので、むしろそういうSNSとかAIとか、特にこれ若い世代から取っているんじゃないですか。80歳とかは関係ないかもしれませんが、60歳以下の話とかというと、例えば1つそういう要素があるんじゃないかなかなと思ったりもしますので、まず要因分析するときに幅広く変化を考えてしていただきたいなと、また、御報告いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君）計画を1年延ばして懇話会のメンバーが11名とお伺いしました。保健福祉局管内でも審査会とか委員会とかいろいろありますが、予定されている方の中で、今回この11名の中に、ほかの役職に就いて、今回ここにもまた名前があるという方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 すみません、十分に把握はできておりません。以上です。

○委員長（金子秀一君）小宮委員。

○委員（小宮良彦君）もし複数役をされるのであれば、そこは本来ならば1つの役職を一生懸命任期期間中やるというのが原則の下と思います。

ただ、それを兼務、兼務、ここでもまた、ここでもまた、ここでもまた、私は現場出身の人間ですから、いつも経営者や管理職の人が今日はここ、今日はこれ、何とか委員会とかといって現場を空けるわけです。できたらNPO活動者とかという活動をされている方、できれば本当に現場で頑張っている方を委員に1人入れるとかという御検討は、もう今名前が決まっているのであれば難しいかもしれんですけど、ありませんでしょうか。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 先ほど11名の方の出身母体といいますか、どんな方かというのはちょっと説明させていただきましたけども、NPO団体の子供支援とかあるいは障害者支援、それから若者支援、この3名については実際に実践されている方になります。

従来はいろんな団体の代表者の方とかをこういった構成員にずっと入れていたんですけども、やっぱり地域福祉計画もより実践者の方の意見を聞いて、ちょっと新しい発想も組み入れて計画づくりをやっていく必要があるかなとは考えております。

そういった意味では、この構成員をまずがらっと変える形で、実践者の意見をちゃんと聞いていく、そうしたところは今回我々もメンバーを考える上でしっかり考えたところでもございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）小宮委員。

○委員（小宮良彦君）ありがとうございます。

高福協の方とかもそれなりに年数を重ねて、高福協の方、ほぼ現場で働いているとは考えにくいです。経営者もしくは施設長とか、そういう方が多分お見えになるんでしょう。

もし、もしではないんですけど、これ強い要望なんですけど、私ももう18歳から介護の仕事をしていましたので、これはもう若いときからで、今もう49になるんですけど、もうずっとその頃から介護をしていた人、いまだに友達で何人もいますけど、なかなかこういう地域活動とかこういう施設の中、介護並びに保健福祉局管内である懇話会とか、そういうのに現場の意見がなかなか上がらない。私たちの意見は面倒くさいのは途中で全部潰されて、聞こえのいいことだけ上がっていくというような感覚もありますので、正直言うたら、公募とかが一番い

いんかもしれないんですけど、メンバーに関しては極力ほかの委員とか、そういうのにかぶらないような配慮をしたほうが、あとは利益相反とかももしかしたらないことを信じていますが、そういうのがあったらいけないので、行政側も十分に人選をして行っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 私は、今回の市民アンケートも、さっき中村義雄委員がおっしゃったエビデンスの一つの大きなことだと思うんですけど、もしかしたら地域コミュニティービジョンの検討会で意見を取られているかもしれないんですけど、私も町内活動をしていますけども、自治会自体が社協、地区社協もそうなんですけども、支え手がないというか、支えるほうがないという現状のところのしっかりそのヒアリングというか、なぜかという、今年が延びているので、昔だと60で辞めた人を今後お願いねって、次の町内会長ね、自治会長ねみたいな感じで大体地域の中で顔が見えているんですけど、もう今年が延びて、65でも70でもみんな働いているので、そこがもう本当に空白のようになっていて、みんな80代の方が一生懸命地域活動、この間の敬老会でもそうですし、文化祭でもそうですけど、何かこの5年間で大きいというのは、働き方の違いとかというのものもあるんじゃないかなと思うので、民生委員もそうですし、自治会とかのそういう声を拾う何かアンケートでもいいし、そういう機会はどちらかであるんでしょうか。地域コミュニティービジョンでもいいし、この懇話会でもいいんですけど、ちょっと分かれば教えてください。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 幅広い御意見はいろいろいただいているかなと思いますし、今回の懇話会のメンバーでも、校区の社会福祉協議会の方とか民生委員の方も入っているいろいろな議論いただくような形にはしております。

アンケートにつきましては、どういった形、コミュニティービジョンも含めてどうやっていくかはちょっとまだ練れていないところではございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 地域の負担感というのはいつも言われることだと思うんです。草刈りにしても地域行事にしても、代表の方が、今の小宮委員のにちょっと似ているかもしれないんですけど、代表の方が皆さんの声を代弁して言うのも大事かもしれないんですけど、全員アンケートしてほしいと言っているわけじゃなく、例えば投げて、行政としては皆さんの声を聞きたいんですみたいな、代弁してもらおうとか、区に投げるとか、校区に投げるとかでちゃんと意見を吸い上げる。地域の方皆さん頑張ってくださいっているんです。草取りでも地域行事でも。だけど、自分たちが今しんどいんだということを表明というか、別に愚痴じゃないけど、愚痴じゃなくて、ちゃんと表せる機会をどちらでもいいので担保していただければと。

そしてまた、ぜひ委員会に報告いただければと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 3時が近づいてまいりました。次期北九州市地域福祉計画の策定についてプラスもう一つ、今回指定管理の分もありますので、ここで15分休憩をさせていただきたいと思います。

それでは、しばらく休憩とします。再開は15時15分といたします。

（休憩・再開）

○委員長（金子秀一君） それでは、再開いたします。

次期北九州市地域福祉計画の策定について、ほかに質問、御意見等はございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 2点ほどお伺いします。

まず、現在の北九州市地域福祉計画がどこまでその目的を達成したかという総括とかは行っているのでしょうか。その総括を踏まえて次の計画をつくるというステップが大事だと思いますので、お聞きしたいと思います。

それともう一つ、2040年までを期間とした地域コミュニティビジョンというのを現在策定中のことですが、これについてちょっとホームページの議事録とか資料を見たんですけども、このビジョン、新しい発想で若者をとということ、これまでにない変化をとか、そういったことが書かれているんですけど、この議論の中に保健福祉局というのが入っているのか。福祉的な視点というものは重なっている点もあると言われているので、重なっている点があるんだったら、保健福祉局もオブザーバーとして入るとか、何らかの関わりが必要ではないかなと思うんですけども、そこのところはどうなっているのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 森本委員から2点御質問をいただきました。

まず、1点目に地域福祉計画の総括ということでした。先ほど市民意識調査の結果のお話をさせていただきまして、いろんなつながり、支え合いというところでは意識の低下といいますか、ちょっとそういった様子が見られたかなとは考えております。

ただ一方で、例えばサロン活動でありますとか、いろんな地域と話し合いの場を設けるでありますとか、そういったところは実は充実をしておりますし、あるいは令和元年度になかった孤独・孤立の連携協議会の立ち上げとか、先ほどお話がありました食料支援の取組でありますとか、そういった取組は令和元年度になかったんですけども、今逆にしっかりと支援関係機関同士で連携を取りながらやっている、そういった現状もありますので、マイナスのところもあれば、我々としてはその逆に強くなったところもしっかりあって、そこが今全体的にどうなのかというところは、我々としては、弱くなったところもあれば強くなったところもあるという現状かなとは考えております。

それから、地域コミュニティビジョンにオブザーバーとして入ったらどうかということなんですけど、オブザーバーという形では入っておりませんが、今まで4回検討会議がございまし

て、我々4回とも参加をさせていただいております。

先ほど申しましたように、5回目で恐らく何かしら検討会議のまとめがされると伺っていますので、そこもしっかり我々も参加して、懇話会の中でその意見をちゃんと反映できるようにしていきたいなどは考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ありがとうございます。

そうしましたら、多くの方がそうだと思うんですけど、最初地域福祉計画と聞いたときに、反対するものではない、いいものだよ、こういったものが実現したらいいよねということで、とても中身はいいんですけど、実際どれぐらいできたのかというところは、やはりしっかり総括というか、目に見える形で評価を、次の計画のところにこれまでの総括も入れていただきたいなと思います。

それと、地域コミュニティビジョンができたことによってこちらの福祉計画をつくる時、これはということですので影響を受けたりする、そういったおそれがないかなということに参加をしたほうがいいんじゃないかとお聞きしたんですが、そういったところは何か参加してみて懸念とか、ここはもっと意見を言わなきゃとか、そういったところはないんですか。ただもう聞いているだけで、参考にとということなのか、もしくはこれとは関係なく地域福祉計画はつくるから全然あんまり左右されないんですということなのか、どういうことなのか、その関係性をちょっと確認させてください。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 今地域コミュニティビジョンにつきましては、10名近い構成員の方々と色々な実践者の方がおられて、お一人お一人が意見をその場に出し合うというか、そんな形で、何というか、執行部とやり取りするというよりは、委員間でいろいろお話というか、されるような構成のやり方をされております。何かちょっと我々がそこで意見を言うとか、今のところそんな形ではないような状況になっています。

地域コミュニティビジョンにつきましても、やはり地域活動も担い手不足でありますとか、あるいは課題は膨らんでいるのに、担い手は逆に少ないとか、そこに関しては地域福祉活動も全く一緒だと考えております。やっぱり今地域福祉活動の担い手というのも、高齢者中心になっておりますが、やはり今後は現役世代とかあるいは大学生であるとか、そういった方々の地域福祉活動への参画も必要になってくると思います。

あるいは、地域コミュニティビジョンの中でも、NPOとか企業との連携、地域福祉活動についても住民だけで解決していくというのはなかなか難しくなっている現状もございますので、今回若者とかの実践者の方を入れているという話をしましたけども、例えば子育て支援とか、そういったところでノウハウとか実績のあるNPO団体とコラボすることによって地域福祉課題を解決していく、そんな考え方も地域コミュニティビジョンあるいはこの地域福祉計

画につきましても同じような議論をしていくんじゃないかなと考えております。

そういった意味では、地域コミュニティビジョンと地域福祉計画というところは重なる部分がございます、我々もしっかり地域コミュニティビジョンをちゃんと見届けてから地域福祉計画に反映していくという考えで今進めているところでございます。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。

そうすると、北九州市地域福祉計画と地域コミュニティビジョンというのは、別に上下の関係ではないということですよ。そこのところを確認。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 鋭い御質問ありがとうございます。

地域コミュニティビジョンが上位に来るかどうかというのは、ちょっとまだ我々も分かっていないです。

ただ、2040年という先を見据えた新しいコミュニティビジョンの在り方ということで、我々も当然注視していかないといけない計画にはなりますので、そこはしっかり見ていきたいと思っております。以上です。

○委員長（金子秀一君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）ちょっとこの市民意識調査の報告書についてお聞きしたいんですけど、見てみますと、常に無回答というのがあるんです。じっくり見たわけじゃないんですけど、項目で例えば地域の支え合いとかボランティアに関して、この無回答というのはぐっと出てくるんです。そういった傾向というのは前回もそういう状況にあるのか、今回特徴的にそういうのが出てきたとかといったこの無回答のところの分析があればちょっとお知らせ願いたいんですが。

○委員長（金子秀一君）地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 すみません、確かに今回の市民意識調査の中で無回答が目立つ項目というのは確かにたくさんあります。

前回とそこの比較というのはできておりませんが、もう一回帰ってちょっと見比べていきたいと思っております。すみません。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）よろしくお願ひします。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんか。西田委員。

○委員（西田一君）中村じゅん子委員がおっしゃったことと重なるんですけど、やはり担い手の高齢化ですよ、これが一番の課題だと思っております。

地域福祉計画を策定するときに、局をまたいでされると思うんですけど、従来から繰り返し申し上げているように、皆さん部署によって担当者が違うんですけど、地域の担い手が相当かぶっています。何回も同じことを申し上げてきています。かぶっている上にその皆さんが高齢化しているし、後継者がなかなか出てこない。女性も今もう働いていますんで、なおかつ定年も延びていたりしますし、60代でサンデー毎日、退職してもうフリーという方なかなか今いらっしやらない中で、一方で地域における福祉ニーズって高まっているし、やっぱり難しくなっているんですよね。本当にある意味では言いたくないけど悪循環になっています。そこに最大限の配慮をして計画立てないと、地域が潰れてしまいますよということです。

それと、教育委員会はここにはいませんけど、やはり地域の担い手の卵がPTAだと僕は思っているんです。そのPTAが御承知のとおり、以前に比べると任意というのが幸か不幸か保護者にも浸透してしまっていて、積極的にPTAをやる方も限られてきていますし、そこでまたコロナが来たもんで、PTAの地域に対する関わりというのがすごく薄らいでいます。とにかく将来に向けての懸念というか、ある意味確定要素ですよ。高齢化、担い手不足といったものが深刻になっていますんで、ちょっと難しい質問ですけど、先ほどから課長の説明もあっていますが、どうそれを計画に入れていくかというのをどのように考えますか。難しい質問だけど。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 担い手のところでありますとか、課題の深刻化って、まさに委員がおっしゃったとおりです。

今後どう計画の中にそういった対策というか反映していくかというところは、すみません今この時点で具体的にこういうことをというところは申し上げられないというか、検討できておりませんので、コミュニティービジョンもまさに同じような検討をしているところですので、コミュニティービジョンとそれから我々の懇話会、その中でやはりしっかり議論していきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） そこで、今度小宮委員のさっきの御発言と同じことになるんだけど、じゃその懇話会のメンバーがどのような方か。それは皆さんじっくりそれからしっかり適当な方を抽出、選ばれるんでしょうけど、例えば自治会、自治総連の会長、副会長あたりを多分選ばれるんでしょうけど、その方がどういう方かという、ふだん区長とかと親密にお付き合いされている方なんです。だから、そういった懇話会の場に出ると、言葉を選ばずに言うと、どうしても何か格好つけると思うんです。会長さん、よっしゃ分かったって。校区単位で実際に担っている人、例えば町内会長とか、もしくは組長レベルですよ、僕も町内会長ですけど、行事のたんびに朝早く出てきてテント建てて、片づけしてという人たちがじゃどう思っているかという、そこはやっぱり違うと思うんで、またこの中村じゅん子委員の話になるけど、そう

いったところを皆さん分かっていると思うんだよ。分かっているのに、ある意味机の上で計画立てちゃうから、結局地域の担い手、1人の担い手に負担がかかるというのが分かっているんですよね。だから、そこをいかに殻を破るかなんですよ。

この間、またこれも教育委員会ですけど、教育長が部活の地域移行に関して、これ地域移行といたって別に自治会が担うわけじゃないんで基本的に、いいこと言ったなと思うのは、先生方の荷物を1つ下ろしたいんだと。地域も義務感でやっているんですよ。ほかに人がいないからやっているんですよ。やっぱりいい荷物の下ろし方、1つでも2つでもさせてあげられるような計画を立てていただきたい。だから、そこはやっぱり局をまたいでというか、横串刺して、これちょっともうそっちを優先してこっちをやめようかとか、勇気を持ったスリム化というか簡素化をしていただきたいという要望です。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き御退室願います。

（執行部入退室）

次に、保健福祉局から指定管理者候補の選定結果について及び指定管理者の指定の一部変更について、子ども家庭局から指定管理者候補の選定結果についての以上3件について一括して報告を受けます。総務課長。

○総務課長 保健福祉局所管施設の指定管理者候補の選定結果につきまして御報告いたします。

タブレットにございます、保健福祉局指定管理者候補の選定結果についての2ページを御覧ください。

保健福祉局では、7件7施設につきまして、令和8年4月以降の指定管理者候補の選定手続を進めてまいりました。

このうち、門司障害者地域活動センター及び小倉南障害者地域活動センターにつきましては、高度な専門性を持つ人材が必要なことなどを踏まえまして、条件付公募による選定を行っております。

指定期間は、全ての施設におきまして令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

選定に当たりましては、学識経験者などの第三者により構成されました指定管理者検討会におきまして、指定管理者としての適性や管理運営計画の適確性などの選定基準により審査を行いまして、その結果に基づきまして選定をしております。

詳細につきましては、3ページ以降が施設ごとの選定状況の資料となっておりますので、こちらを御覧ください。

また、条件付公募を行いました、門司障害者地域活動センター及び小倉南障害者地域活動セ

ンターにつきましては、別冊の提案書、収支計画書を御確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、指定管理者の指定の一部変更につきまして御報告をいたします。

タブレットにございます指定管理者の指定の一部変更についてを御覧ください。

1 ページ目の項目 1 にありますとおり、対象となる施設は、北九州市立到津ひまわり学園及び北九州市立若松ひまわり学園の 2 施設でございます。

本施設は、児童福祉法に基づく児童発達支援事業としまして、障害児一人一人の発達状態や特性、家庭状況に応じた支援などを行っております。

このたび当該施設の指定管理者であります社会福祉法人北九州市福祉事業団につきまして、令和 8 年 3 月 31 日までとしております指定期間を令和 10 年 3 月 31 日までと、2 年延長するものでございます。

2 ページを御覧ください。

指定の一部変更の理由でございます。

指定管理者制度を導入している施設のうち、施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容などから、特定の団体と密接に関連している施設におきましては、条件付公募で選定した政策連携団体が指定管理者となりまして管理運営を行っております。社会福祉法人北九州市福祉事業団もこの政策連携団体の一つでございます。

同団体は、長年にわたり数多くの社会福祉施設の管理運営実績を有しておりまして、その専門的な知識、経験、ノウハウを生かした一貫性のある質の高い支援を継続的に提供することが期待できることなどを理由といたしまして、現在条件付公募による指定を行っているところであります。

一方で、競争性を確保する観点からは、この条件付公募の見直しも考えられるわけでございますけれども、政策連携団体につきましては、現在財政・変革局が主体となって令和 6 年度から令和 8 年度にかけまして見直しを進めているところでございます。

政策連携団体の条件付公募につきましても、この中で検討を行うとされておりまして、令和 7 年度の条件付公募の対象となる指定管理施設につきましては、現指定期間を原則 2 年延長することとされております。

これを受けまして、北九州市立到津ひまわり学園及び北九州市立若松ひまわり学園の 2 施設におきましても、現指定期間を 2 年延長することといたしております。

以上御説明いたしました内容につきましては、市のホームページで公表を行う予定としております。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございます。令和 7 年 12 月議会で議決をいただいた後に正式に決定したいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 子ども家庭局所管施設の指定管理者候補の選定結果について御報告いたします。

タブレットの子ども家庭局指定管理者候補の選定結果についての資料2ページをお開きください。

子ども家庭局では、北九州市立小倉北ふれあい保育所、北方保育所、千防保育所、北九州市立ユースステーションの4施設につきまして、令和8年4月以降の指定管理者候補の選定手続を進めてまいりました。

公募状況は、小倉北ふれあい保育所、北方保育所、千防保育所につきましては1団体の応募、ユースステーションにつきましては3団体の応募がございました。

選定の結果は、選定結果一覧表のとおりとなっております。

北九州市立ユースステーションにつきましては、新たな候補者が選定されております。それ以外の3施設の保育所につきましては、これまでの指定管理者である団体が選定されております。

なお、指定期間は、全て令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

選定に当たりましては、学識経験者等の第三者により構成されました指定管理者検討会におきまして、指定管理者としての適性や管理運営計画の適確性などの選定基準により検討を行い、その結果に基づいて選定いたしております。

詳細につきましては、3ページ以降の施設ごとの指定管理者候補の選定結果について、各団体の提案概要、検討会会議録を御参照ください。

これらの選定結果につきましては、市のホームページにて公表を行う予定でございます。

なお、指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございます。令和7年12月議会で議決をいただいた後に正式に指定したいと考えております。

以上簡単でございますが、御報告させていただきます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 総論でお尋ねしますが、そもそも福祉施設の場合って従事者の方とサービスの利用者の方、入所者なのか、サービスを利用する方の関係がすごく重要じゃないですか。そうすると、そもそも指定管理者制度って5年ごとに変わる可能性があるんですよね。そもそも指定管理制度になじまないなと思うんです。実際、毎回応募が、そこの現法人がずっと、そこしか応募がなくて、半ば自動的にそこになっちゃうというケースも相当数あると思うんです

が、譲渡とかは考えないんですか。

例えば、ごめんなさい、僕不勉強なんで、かざし園はいろいろ過去の経緯があると思うんですけど、介護サービスがあるんで、提案金額も当然0円ですよ。譲渡すれば手間が省けて行革になるかなと思うんだけど、何で譲渡しないんですか。ほかの施設もそうだけど。

○委員長（金子秀一君） 障害者支援課長。

○障害者支援課長 今回保健福祉局から様々な施設が公募の提案をさせていただいているところですが、障害者施設が多い関係で、私から答弁させていただきます。

市立の障害福祉施設数々ある中で、やはり昭和50年代に整備されてきたものも多く、現在は民間で様々な事業所も立ち上がっている中で、今後については官民役割分担などを考慮いたしますと、やはり民間譲渡という方向で検討していく必要があるように考えております。

障害福祉施設につきましても、今回御提案している施設、各法人にいろいろ民間譲渡に向けたお話し合いというのはさせていただいております。法人もいろんな御事情がある中で、なかなかすぐに譲渡というところにはまだ具体的なものはめどが立っているものはないというところがございます。

法人のいろんな財務状況とかもございますので、そこは丁寧に法人と協議しながら、民間譲渡に向けた検討というのを今後も続けてまいりたいと考えております。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ほかの高齢者も子供も。

○委員長（金子秀一君） 介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 かざし園の民営化について御説明いたします。

委員のおっしゃるとおり、私どももこれまで市が保有しておりました特別養護老人ホームなどを社会福祉法人に売却した経緯もあり、必要性については十分認識しておりますが、かざし園は昭和58年に医療と福祉の連携を図るために、市立門司病院の手術室とか中央材料室等の老朽化に伴って改築に合わせて合築で整備されたと聞いております。このことから、市立門司病院の施設の構造上、一部の設備が繋がっており、切り離せないものとなっております。

このため、かざし園の民営化を検討するに当たりましては、市立門司病院の状況を踏まえる必要があります。現在も所管課と情報共有をしておりますけど、今後も議論を深めて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員（西田一君） 保育はいいですか。答弁なけりゃいいですよ。

○委員長（金子秀一君） 答弁ないですか。西田委員。

○委員（西田一君） かざし園は、今回ほかにも応募されているところがあって、これ、あかつきかいと読むんですかね。

○委員長（金子秀一君） 介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 あかつきかいになります。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）評価の中に、残念ながら公募では選定されなかったんだけど、評価の中に門司病院との連携が書かれていますよね。これ門司病院の茜会だけ、とは全く関係ない法人なんですか。

○委員長（金子秀一君）介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 今回かざし園に公募してきました暁会は、門司病院の指定管理者である茜会の関連法人であります。以上です。

○委員長（金子秀一君）西田委員。

○委員（西田一君）であれば、なおさらだと思うんです。

また、事業団を選定されたその主な理由が、結局やっぱり継続性とか、そういうことがうたわれているわけですよね。だから、何というか、行革というか、民間でできることなので、たくさん特別養護老人ホームはありますんで、それぞれ運営に違いはあっても譲渡をやれているわけですから。なんか不思議ですね。関連法人がやる気出してきたのに、そのまま事業団になっちゃったっていう。あんまりここで深く言いませんけど、譲渡を考えるべきだと、保育所にしてもべきだと思いますよ。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会をいたします。

保健福祉子ども委員会	委員長	金子秀一 ㊟
	副委員長	森本由美 ㊟